

平成19年度 河川局関係予算決定概要

問い合わせ先	総括	総務課	小林企画官	(内線35-102)	直通	5253-8435
	国土基盤河川	河川計画課	林補佐	(内線35-332)	直通	5253-8444
	・地域河川	治水課	小平専門官	(内線35-514)	直通	5253-8452
		治水課	桑島専門官	(内線35-515)	直通	5253-8453
		河川環境課	松本補佐	(内線35-462)	直通	5253-8447
		河川環境課	山本補佐	(内線35-492)	直通	5253-8449
	砂防・急傾斜	砂防計画課	國友専門官	(内線36-132)	直通	5253-8467
		砂防課	城ヶ崎専門官	(内線36-222)	直通	5253-8469
	海 岸	海岸室	西澤補佐	(内線36-332)	直通	5253-8471
	災 害	海岸室	直原補佐	(内線36-322)	直通	5253-8471
		防災課	杉原企画官	(内線35-713)	直通	5253-8458

平成18年12月24日
国土交通省河川局

目 次

I. 予算の概要.....	1
II. 新規事業の創設及び拡充等の概要.....	3
III. 新規箇所数等内訳.....	7
IV. 事業評価等公共事業の効率的な執行の取り組み.....	10
(参考1) 新規制度・新規箇所の概要	12
(参考2) 新規事業採択時評価結果の概要.....	23

I. 予算の概要

- ◎気候変動の影響等により集中豪雨等による被害が増加
- ◎床上浸水や土石流被害等、人命や生活に深刻な影響を及ぼす被害の緊急軽減対策に重点化

- 床上浸水被害、土石流被害等の緊急軽減対策の推進 1,948億円【1.14】
- ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策の推進 122億円【1.22】
 - ・海岸耐震対策緊急事業の創設 等

- ◎これまでの整備手法にとらわれることなく、災害からの安全度を早期に向上させるため、流域一体となった対策を展開

- 流域一体となった水害・土砂災害対策の推進 746億円【1.10】
 - ・洪水氾濫域減災対策事業の創設（総合流域防災事業の拡充）
 - ・都市水害総合対策事業の推進（下水道事業との連携強化）
 - ・急傾斜地崩壊対策事業の拡充（地域の防災拠点の保全） 等

- 既存施設を最大限活用できるよう、既存施設の機能を徹底的に維持・確保

- 既存施設の機能維持・改善のための制度拡充
 - ・大規模河川管理施設機能確保事業の創設
 - ・洪水流下阻害部緊急解消事業の創設（総合流域防災事業の拡充）
 - ・災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充（漂着ゴミ対策） 等
- 河川管理施設等における戦略的な維持・管理の実施

- 鶴田ダム再開発事業の建設事業着手、長安口ダム改造事業の建設事業着手、山形県月山地区直轄地すべり対策事業調査の新規着手、直轄新潟海岸の延伸、宮崎海岸の直轄海岸事業の着工準備調査実施

○河川局所管予算内示総括表(国費)

(単位：百万円)

事項	前年度予算額 (A)	内示額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備考	
				対前年度 倍率	
国土基盤河川砂急傾斜地崩壊対策合立行政法人土木研究所	496,797 201,288 145,559 21,565 66,303 25,013 1,446	483,932 189,721 140,465 21,025 62,519 24,220 1,378	0.97 0.94 0.97 0.97 0.94 0.97 0.95	1.	国費には、道路関係社会資本分として内示額28,265百万円(前年度25,400百万円)を、住宅地基盤特定治水施設等整備事業として内示額9,200百万円(前年度9,458百万円)を、下水道関連特定治水施設整備事業として内示額12,500百万円(前年度14,550百万円)を含む。
計	957,971	923,260	0.96		
災害復旧関係	50,602 34,871 15,731	50,602 35,037 15,565	1.00 1.00 0.99		
合計	1,008,573	973,862	0.97		

II. 新規事業の創設及び拡充等の概要

1. 新規事業の創設及び拡充等

① 治水事業

○洪水氾濫域減災対策事業の創設（総合流域防災事業の拡充）

〔一級河川又は二級河川において、洪水氾濫が想定される地域の輪中堤や二線堤などの洪水氾濫拡大防止施設の整備を市町村が実施する。〕

○洪水流下阻害部緊急解消事業の創設（総合流域防災事業の拡充）

〔指定区間内の一級河川又は二級河川において、近年に床上浸水被害が発生している箇所で、下流の流下能力の範囲内での対策を概ね5年間で実施する。〕

○大規模河川管理施設機能確保事業の創設

〔指定区間内の一級河川又は二級河川において、供用期間が耐用年数を超過し、老朽化が著しい又は施設の機能に著しい障害が生じている大規模な河川管理施設の改築を実施する。〕

○急傾斜地崩壊対策事業の拡充（地域の防災拠点の保全）

〔地域防災力を維持するため、保全対象が市町村役場、警察署、消防署（それぞれ支所等を含む）等、地域の防災拠点のみであっても事業採択できるよう、急傾斜地崩壊対策事業費補助の採択基準を拡充する。〕

② 海岸事業

○海岸耐震対策緊急事業の創設

〔地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図るため、海岸管理者が地域の実状に応じて緊急的に耐震対策を実施する「海岸耐震対策緊急事業」を創設する。〕

③災害復旧関係事業

○災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充

洪水、台風及び外國からの漂流等により漂着したゴミが異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に大規模な漂着ゴミを処理することを目的として、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を拡充する。

④新規箇所等

○鶴田ダム再開発事業の建設事業着手

川内川流域の洪水被害を軽減するため、既設鶴田ダム（川内川水系川内川）の洪水調節容量の增量、放流設備の増設を行い、洪水調節機能の強化を図る。

○長安口ダム改造事業の建設事業着手

那賀川流域の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持のため、既設長安口ダム（那賀川水系那賀川）の改造を行うとともに、洪水調節容量及び不定容量の增量を行い、洪水調節機能等の強化を図る。

○山形県月山地区直轄地すべり対策事業調査の新規着手

過去にも度々地すべり被害が発生している山形県月山地区について、大規模な地すべり災害が発生し、下流域へも激甚な被害を及ぼすおそれのあることに鑑み、当該地区の地すべり地域の実態等を把握するため、直轄地すべり対策事業調査に新規着手する。

○直轄新潟海岸の延伸

近年著しい侵食に見舞われ、これに伴う施設災害が頻発し早急な対策が求められている金衛町海岸について、現在の新潟海岸と併せ、新たに直轄施工区間として延伸する。

○宮崎海岸の直轄海岸事業の着工準備調査実施

近年著しい侵食に見舞われ、地域経済への影響が甚大となるおそれがあることから早急な対策が求められている宮崎海岸について、直轄海岸保全施設整備事業の着工準備調査を実施する。

2. 行政部費

○市民と連携した河川環境調査検討経費

市民団体と河川管理者が適切な役割分担の上で協力して水質調査や生物調査等の河川環境調査を実施するための手法の検討及び市民団体が実施した河川環境調査の結果を最大限活用するための精度向上の手法、河川環境を総合的に評価する手法等を検討する。

これらの手法を用い、モデル河川において、実際に市民と連携した河川環境調査を実施して総合的な評価を行い、河川環境行政の参考とするための市民と連携した河川環境調査のあり方について取りまとめる。

○危機管理能力向上方策検討経費

大規模地震に対する政府の対応については、中央防災会議において活動要領が策定されるなどの取り組みが進められているが、現に多くの人的・物的被害が発生している水害については、未だ活動要領等が策定されていない状況である。

本施策では、首都圏における大規模水害の発災時に迅速かつ的確な災害対策が実施できるよう、被害想定と活動方針の検討を行い、首都圏大規模水害に関する国土交通省としての具体的行動計画を策定し、実践的訓練の実施及びその結果を行動計画へフィードバックすることにより、国土交通省の危機管理能力を向上させる。

○緊急地震速報を活用した災害対策の高度化機器開発経費

緊急地震速報とは、震源に近い観測点で得られた地震波を用いて震源、地震の規模及び各地の震度を直ちに推定し、これを情報として迅速に提供するものである。

この緊急地震速報を国土交通省が所有しているCCTV等に連動させるシステムを開発することにより、発災前後の映像情報等を入手し、官邸・内閣府等の防災関係機関へ情報提供するとともに、施設の緊急点検による被害の有無の確認等、災害応急対策に活用し、地震による被害低減・拡大防止及び迅速な復旧着手を可能とする。

○大規模土砂災害に関する対処手法の高度化に要する経費

複数県にまたがるような広域なエリアで同時多発的に発生する大規模土砂災害時の危機管理に際しては、災害実態の把握、情報の収集・共有化、被害の拡大の推定、対処体制の立案および役割の明確化等を迅速に行う必要がある。

そこで、本施策では、災害実態の把握、被害拡大推定に係わる有効な最新の要素技術に関する情報収集、土砂災害に関する統合データベースの整備を行い、その上で、国、都道府県、市町村、財団等の役割を明確化した大規模土砂災害に対する対処技術・危機管理に関するマニュアルを作成する。

○海岸における漂着ゴミ等危険物対応ガイドラインの策定経費

海岸における漂着ゴミには、使用済みの注射器や危険性の高い薬品瓶などの医療系廃棄物を始め、ガスボンベ、信号筒など爆発や破裂の恐れのあるものなど危険物が含まれている事例が各地で見られていることから、海岸を常に安全に利用できるように適切に管理するための対応方針を策定する。

III. 新規箇所数等内訳

①新規箇所数等内訳

区分	要求	内示	備考
【河 川】			
(直 轄)			
1. 特定構造物改築 (内 地)	1	1	
2. 土地利用一体型水防災 (内 地)	1	1	
3. 直轄床上浸水対策 (内 地)	2	2	
4. 直轄消流雪用水導入 (内 地)	3	3	
(補 助)			
1. 河 川 改 修			
広域河川改修	7	7	
基幹河川改修	4	4	
基幹河川改修 (内 地)	2	2	
鉄道橋・道路橋緊急対策 (内 地)	2	2	
一 般 河 川 改 修	2	2	
一 般 河 川 改 修 (内 地)	1	1	
鉄道橋・道路橋緊急対策 (内 地)	1	1	
総合内水対策緊急 (内 地)	1	1	
土地利用一体型水防災	2	2	
土地利用一体型水防災 (内 地)	2	2	
2. 都 市 河 川 改 修			
都 市 河 川 改 修	3	3	
広域河川改修	2	2	
一 般 河 川 改 修	1	1	

区分	要求	内示	備考
鉄道橋・道路橋緊急対策 (内地)	1	1	
大規模河川管理施設機能確保 (内地)	1	1	
地震・高潮等対策河川 地震・高潮対策 (内地)	1	1	
3. 床上浸水対策 (内地)	3	3	
【ダム】			
(直轄)			
1. 直轄河川総合開発事業 建設事業 (内地)	1	1	川内川・鶴田ダム再開発事業
建設事業移行 (内地)	1	1	那賀川・長安口ダム改造事業
2. 直轄堰堤維持 直轄堰堤維持 (内地) (北海道)	2 1 1	2 1 1	
(補助)			
1. 補助治水ダム 建設事業移行 (内地)	1	0	
2. 堰堤改良 堰堤改良 (内地) ダム施設改良事業 (内地)	2 1 1 9 2	1 1 1 0 1	
【砂防】			
(直轄)			
1. 砂防事業調査 地すべり対策 (内地)	1	1	月山地区(山形県)

区分	要求	内示	備考
(補助)			
1. 特定緊急砂防 (内地)	6	6	
2. 砂防激甚災害対策特別緊急 砂防激甚災害対策特別緊急 (内地)	2	2	
3. 特定緊急地すべり対策 (内地) (沖縄) (離島・奄美)	1 1 9 1 1	1 1 9 1 1	
【都市水環境】			
(直轄)			
1. 直轄総合水系環境整備 (内地)	4	4	
【海岸】			
(直轄)			
1. 直轄海岸保全施設整備 (内地)	1	0	
(補助)			
1. 高潮対策 (内地) (北海道) (離島・一般)	1 2 6 2 4	5 3 1 1	
2. 侵食対策 (内地)	3	0	
3. 海域浄化対策 (内地)	1	1	

IV. 事業評価等公共事業の効率的な執行の取り組み

1. 新規事業採択時評価

【ダム事業】(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
篠田ダム再開発事業 九州地方整備局	460	620	浸水戸数：約9,800戸 浸水面積：約2,000ha	401	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月洪水では戦後最大の洪水を記録し、2,347戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、既設篠田ダムの洪水調節機能の強化を行い、基準地点川内において、基本高水のピーク流量9,000m³/sのうち、流域内の洪水調節施設と合わせて、2,000m³/s洪水調節し河道において7,000m³/sの洪水を安全に流下させる。 	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	400	757	浸水戸数：約12,800戸 浸水面積：約5,300ha	409	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 当該事業を含めた河川整備計画(予定)により、基準地点(古庄)において戦後最大洪水規模(S25 ジーン台風)9,000m³/sのうち、長安口ダムで500m³/s洪水調節し、河道において8,500m³/sの洪水を安全に流下させる。 基準地点(和食)において、流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、かんがい期最大概ね32m³/s、非かんがい期最大概ね14m³/sを確保する。 	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

【海岸事業】(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業 (金衛町工区・延伸) 北陸地方整備局	195	1,261	浸水面積：237ha 浸水戸数：3,810戸	133	9.5	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側の最大都市である新潟市の中心市街地の安全確保が図られる。 海水浴等の海浜利用の促進が図られる。 	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

2. 再評価

○ 再評価実施状況

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価手續中
ダム事業	直轄事業等			1	2		3	3			0
	補助事業		1		8		9	6			3
合 計		0	1	1	10	0	12	9	0	0	3

注 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

[参考] 中止事業の評価結果等（平成17年度の再評価で「評価手続中」になっていた事業）

【ダム事業】

（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一ツ瀬川総合開発事業（吹山ダム） 宮崎県	その他	180	166	浸水戸数：2,940戸 浸水面積：1,030ha	159	1.0	水道事業者がダム事業から撤退したことにより、ダム計画及び代替案の検討を行い、流域の治水上の安全性や経済性などから総合的に判断した結果、河川改修案の方が、より効率的・効果的に事業の進捗が図られる。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)

(参考 1)

新規制度・新規箇所の概要

洪水氾濫域減災対策事業の創設 (総合流域防災事業の拡充)

1. 目的

土地利用状況に応じ、治水安全度が低い地域において、従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、市町村が輪中堤や二線堤などの洪水氾濫拡大防止施設を整備し、氾濫した場合でも被害を最小化させることを目的とする。

2. 内容

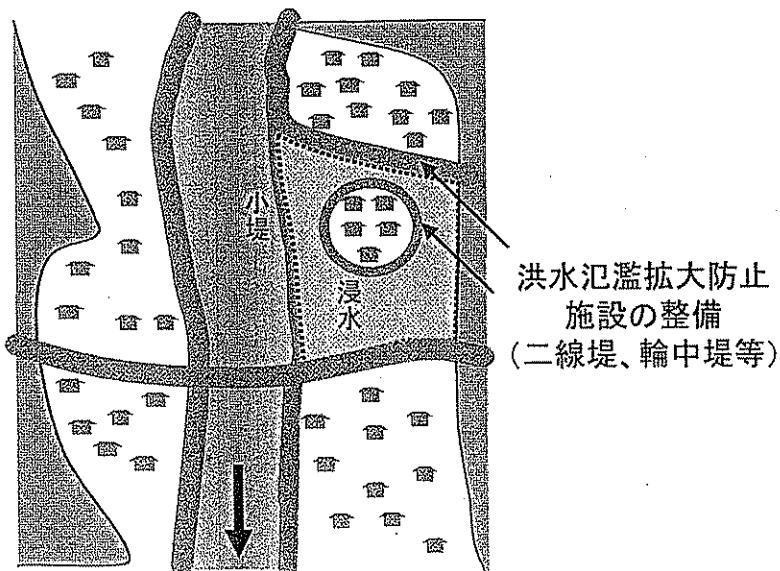
一級河川又は二級河川において、洪水氾濫が想定される地域の輪中堤や二線堤などの洪水氾濫拡大防止施設の整備を市町村が実施。

3. 科目等

治水特別会計

- (項) 総合流域防災事業費
- (項) 北海道総合流域防災事業費
- (項) 離島治水事業費
- (項) 沖縄治水事業費
- (目) 総合流域防災事業費補助

1 / 3



<事業イメージ>

洪水流下阻害部緊急解消事業の創設 (総合流域防災事業の拡充)

1. 目的

上下流バランス等の関係から抜本的な改修の実施が困難な上流地域の浸水被害を緊急的に解消、軽減するため、下流の流下能力の範囲内での対策を応急的に実施し、当該区間の治水安全度を緊急に向上させることを目的とする。

2. 内容

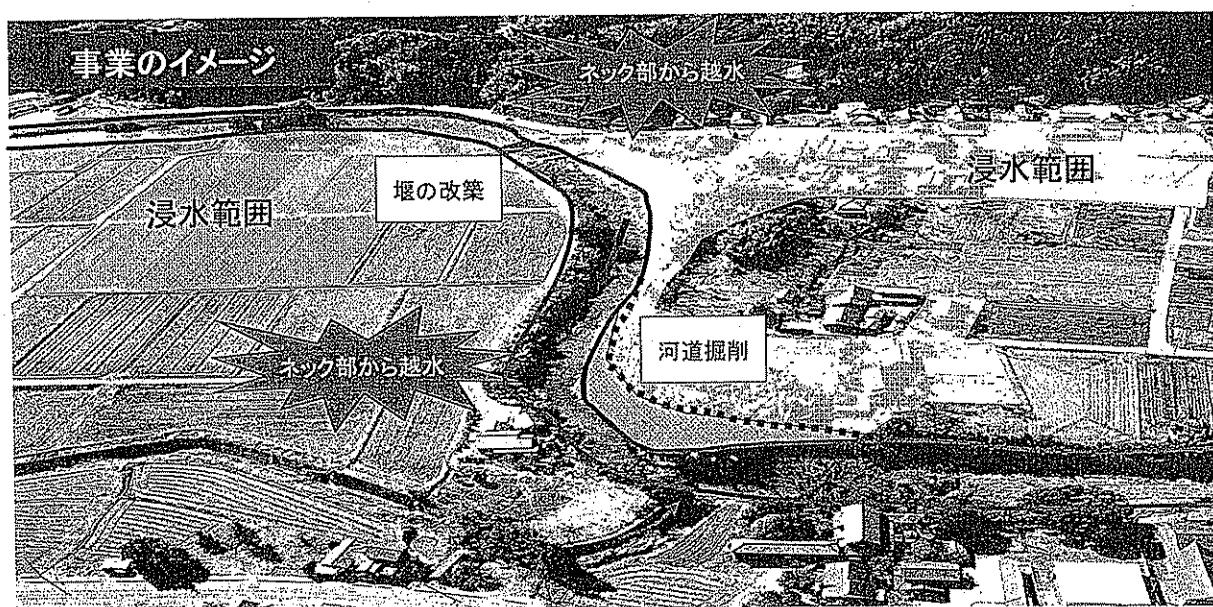
指定区間内の一級河川又は二級河川において、近年に床上浸水被害が発生している箇所で、下流の流下能力の範囲内での対策を概ね5年間で実施。

3. 科目等

治水特別会計

- (項) 総合流域防災事業費
- (項) 北海道総合流域防災事業費
- (項) 離島治水事業費
- (項) 沖縄治水事業費
- (目) 総合流域防災事業費補助

1／2等



大規模河川管理施設機能確保事業の創設

1. 目 的

老朽化が著しい、または地盤沈下等により施設の機能に著しい障害が生じる恐れのある大規模な河川管理施設が増加している。これら施設は、放置すれば洪水時に機能を喪失し、被害発生の恐れがあるが、大規模な施設の改築には多大な費用を要することから、本事業の実施により計画的かつ重点的に改築を行い、必要な機能を確保することを目的とする。

2. 内 容

指定区間内の一級河川又は二級河川において、供用期間が耐用年数を超過し、老朽化が著しい又は施設の機能に著しい障害が生じている大規模な河川管理施設の改築を実施。

3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(目) 河川改修費補助

(目細) 広域河川改修費補助

大規模河川管理施設機能確保事業

1 / 2

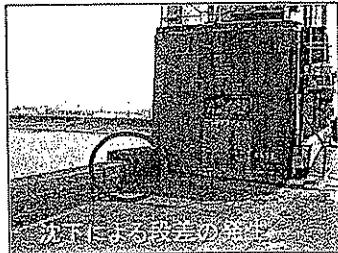
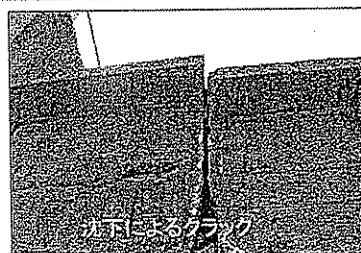
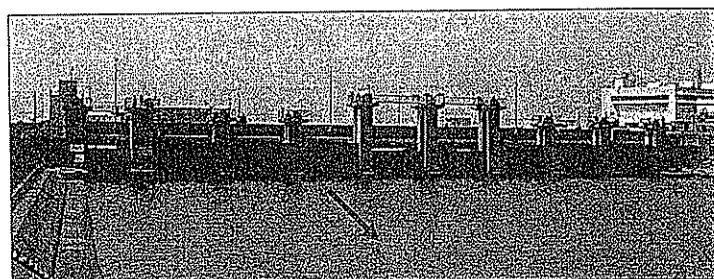
(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助

広域河川改修事業

大規模河川管理施設機能確保事業

1 / 2



急傾斜地崩壊対策事業の拡充（地域の防災拠点の保全）

1. 目 的

市町村役場、警察署、消防署（それぞれ支所等を含む）等、被災することにより地域全体の災害対応機能が大幅に低下する地域の防災拠点を土砂災害から保全し、地域防災力を維持する。

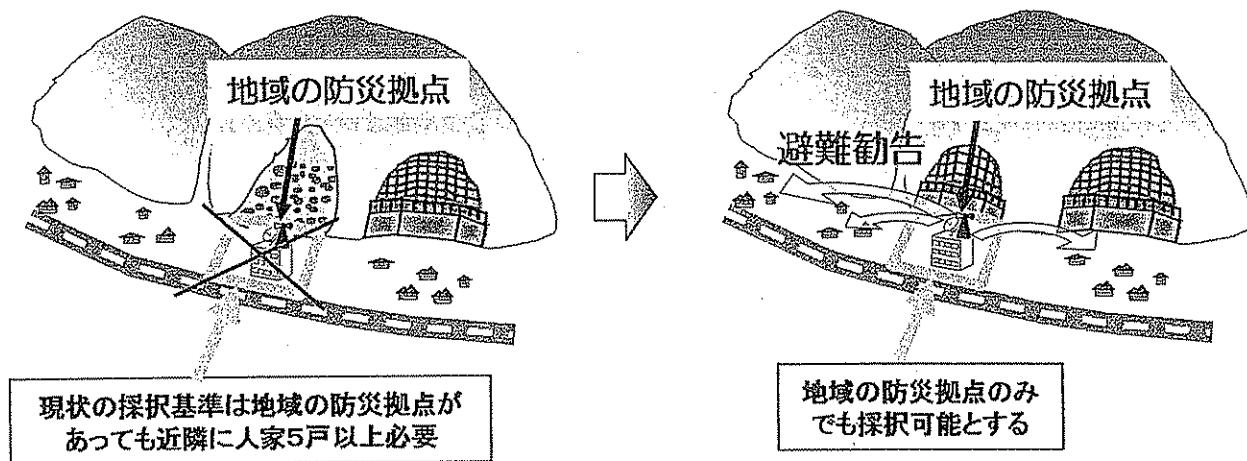
2. 内 容

保全対象に地域の防災拠点を含む急傾斜地崩壊危険箇所について、保全対象が地域の防災拠点のみであっても採択できるよう、急傾斜地崩壊対策事業費補助の採択基準を拡充する。

3. 科目等

（項）急傾斜地崩壊対策事業費補助

（目）急傾斜地崩壊対策事業費補助 補助率 1／2



鶴田ダム再開発事業 (直轄河川総合開発事業)

1. 目的

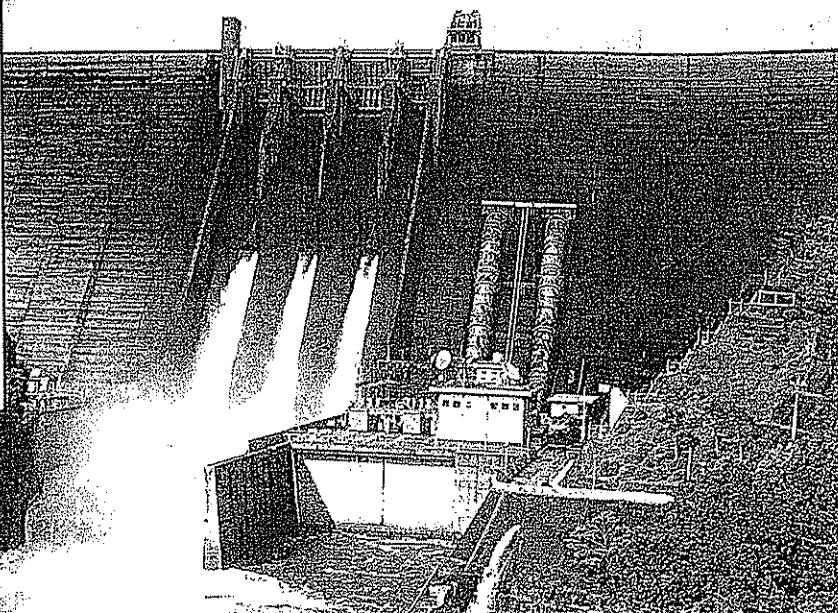
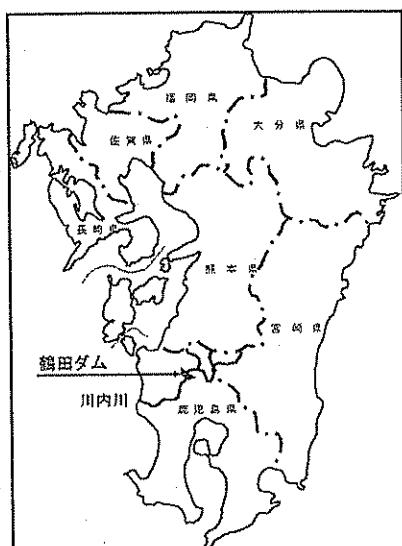
川内川流域の洪水被害を軽減するため、既設鶴田ダム（川内川水系川内川）の洪水調節容量の增量、放流設備の増設を行い、洪水調節機能の強化を図る。

2. 内容

- ・位置：鹿児島県薩摩郡さつま町
- ・河川名：川内川水系川内川
- ・事業内容：
利水容量（発電）等を洪水調節容量に振り替え、洪水調節容量を增量
洪水調節機能の強化のための洪水吐の新設、減勢工の改造
- ・総事業費：約460億円

3. 科目等

- (項) 河川総合開発事業費
(目) 直轄河川総合開発事業費



長安口ダム改造事業 (直轄河川総合開発事業)

1. 目的

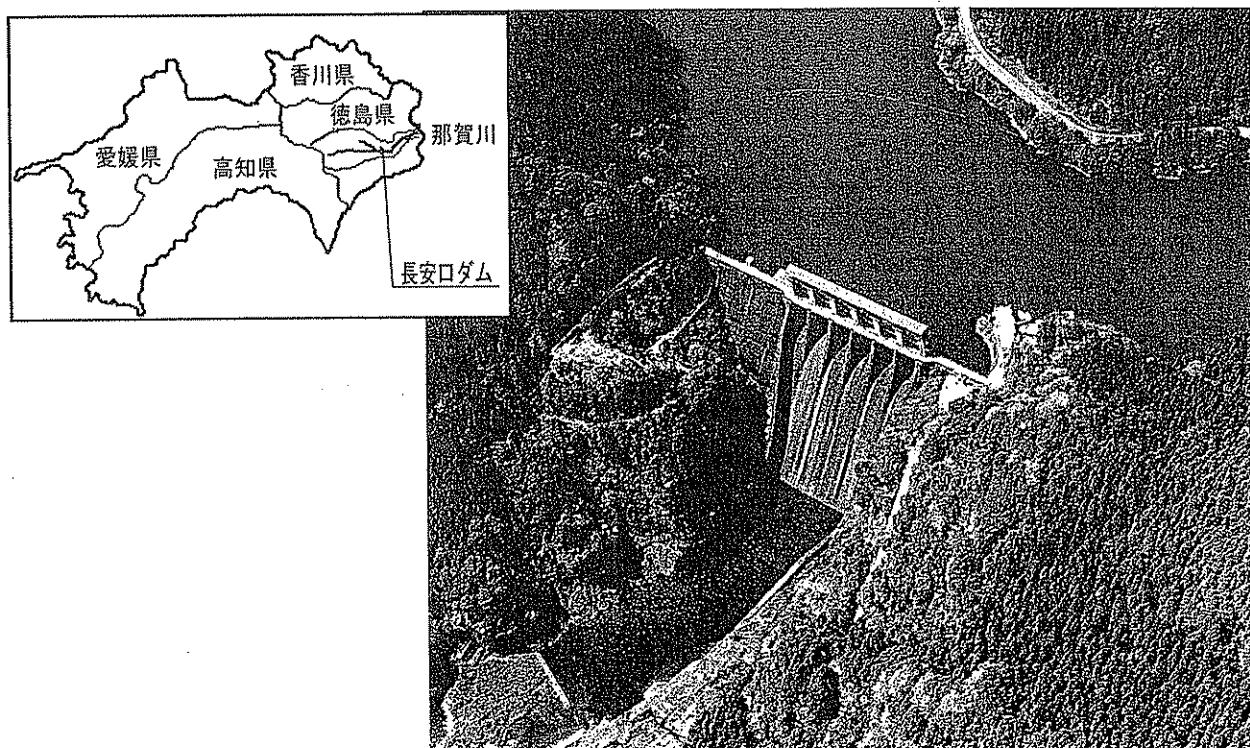
那賀川流域の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持のため、既設長安口ダム（那賀川水系那賀川）の改造を行うとともに、洪水調節容量及び不特定容量の増量を行い、洪水調節機能等の強化を図る。

2. 内容

- 位置：徳島県那賀郡那賀町
- 河川名：那賀川水系那賀川
- 事業内容：
 - 貯水池容量の振り替えによる洪水調節容量及び不特定容量の増量
 - 洪水調節能力向上のためのオリフィスゲートの新設、減勢工の改造
 - ダム下流の水質改善のための選択取水設備の設置
 - 堆砂による有効貯水容量の減少を防止するための長安口ダム上流における堆砂除去
- 総事業費：約400億円

3. 科目等

- (項) 河川総合開発事業費
- (目) 直轄河川総合開発事業費



山形県月山地区直轄地すべり対策事業調査の新規着手

1. 目的

月山地区においては、過去から現在に至るまで幾度も地すべりにより人家及び自動車専用道路である国道112号等に被害が発生している。

また、当該地区は、火山岩屑からなる脆弱な地質特性であるため、豪雨や融雪により、大規模な地すべり災害が発生し、下流域へも激甚な被害を及ぼすおそれのあることに鑑み、当該地区の地すべり地域の実態等を把握するため、直轄地すべり対策事業調査に新規着手する。

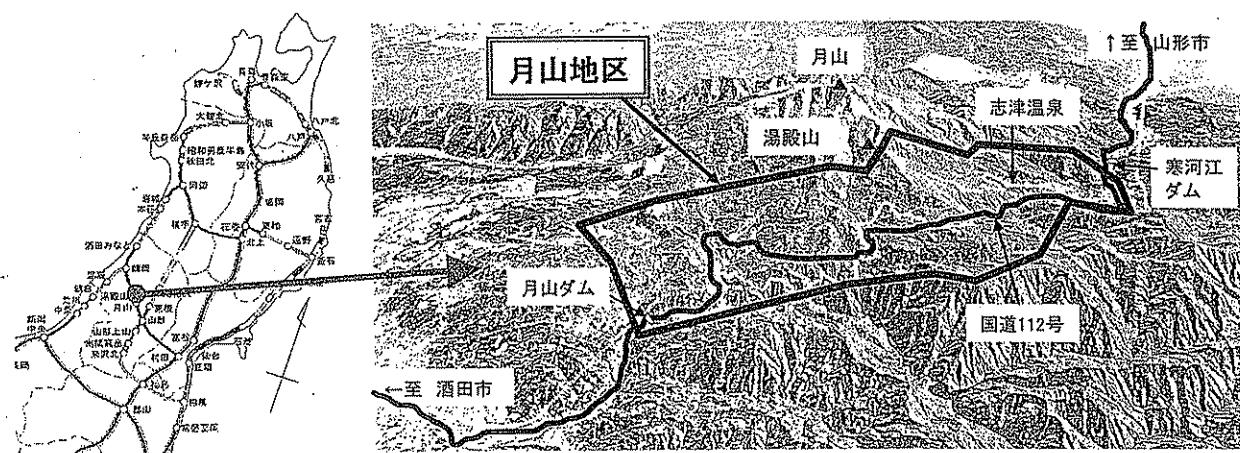
2. 内容

月山地区において、地すべり地域の地形、地質、気象等の地すべりの実態把握に関する調査を行うとともに、地すべりの運動機構、発生メカニズムに関する詳細な調査、解析を行う。

3. 科目等

(項) 砂防事業費

(目) 砂防事業調査費 負担率 10／10



海岸耐震対策緊急事業の創設

1. 目的

堤防・護岸の耐震対策を海岸管理者が地域の実状に応じて緊急的に実施することにより、地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図ることを目的とする。

2. 内容

ゼロメートル地帯等で地域中枢機能集積地区^(注)を有する海岸において、海岸管理者が一連の防護区域にかかる関係機関との連携等を踏まえて策定する5年程度の海岸耐震対策緊急事業計画に基づき、堤防・護岸の耐震対策を緊急的に推進する。

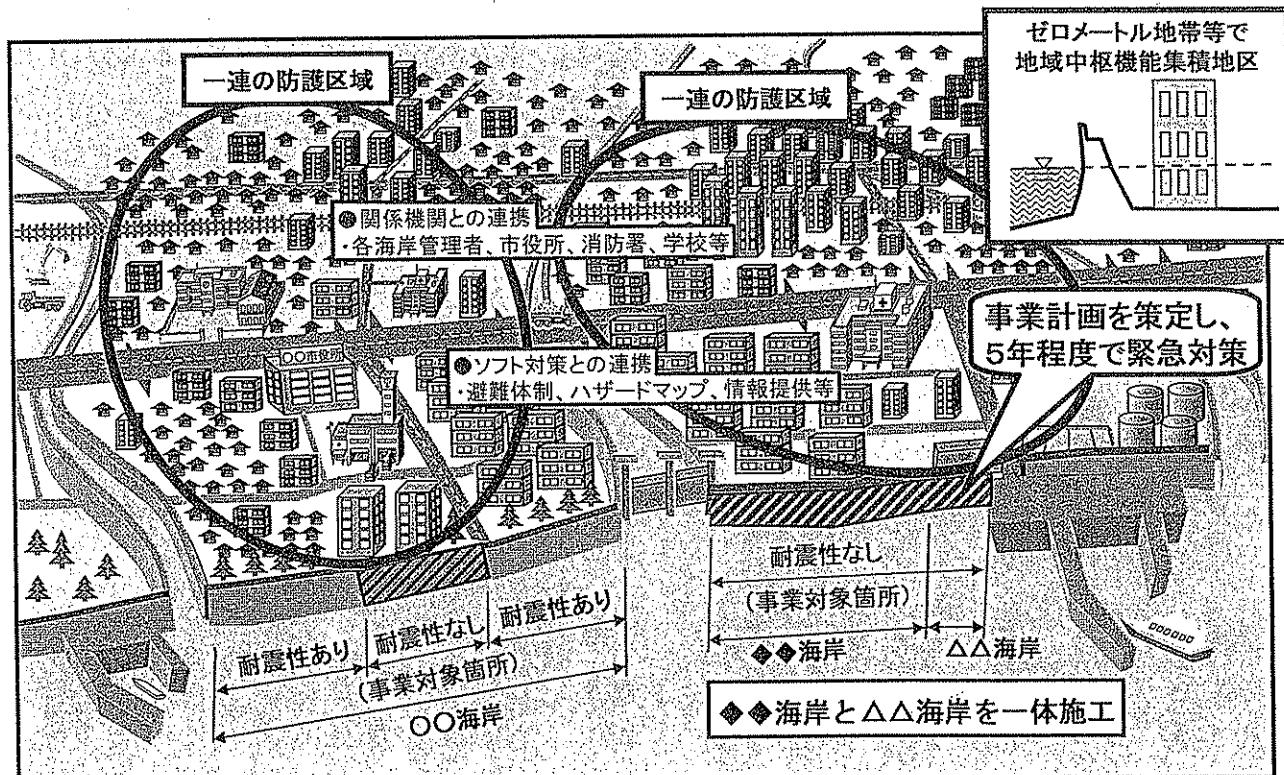
注：地域中枢機能集積地区とは、背後地に救護、復旧等の危機管理を担う施設（市町村役場、警察・消防署、病院等）がある地区等

3. 科目等

(項) 海岸事業費

(目) 海岸保全施設整備事業費補助

(目細) 耐震対策緊急事業費補助 1／2等



直轄新潟海岸の延伸

1. 目的

新潟海岸金衛町工区（延長約2.9km）は海岸侵食が著しく、海底地形の侵食傾向が沖合にも進行し、施設災害が頻発している。海岸侵食による新潟市街地への影響が甚大となるおそれがあることから、広域にわたる侵食制御と砂浜安定化を図るため、直轄海岸保全施設整備事業により、抜本的な保全対策を実施する。

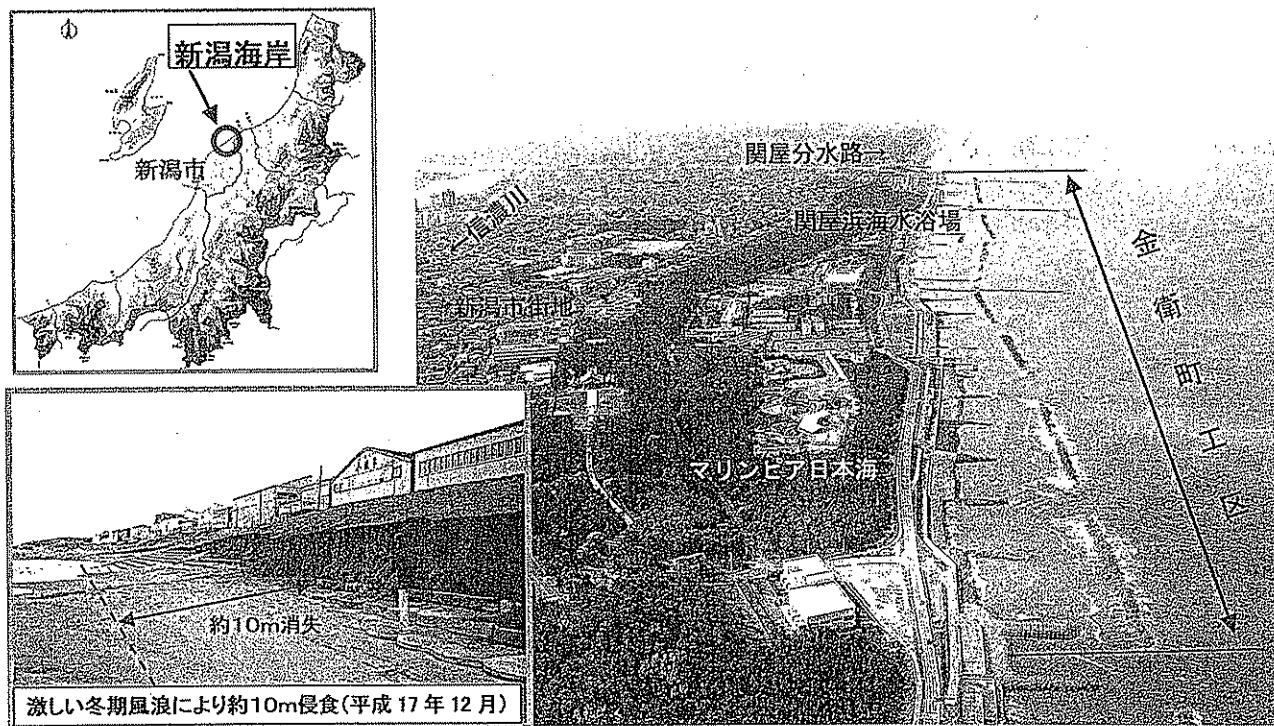
2. 内容

全体計画：ヘッドランド2基、人工リーフ3基、養浜
総事業費：約195億円

3. 科目等

(項) 海岸事業費

(目) 直轄海岸保全施設整備事業費



災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充

1. 目的

洪水、台風及び外国からの漂流等により漂着したゴミが異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的に大規模な漂着ゴミを処理することにより、災害の防止を図り、もって国土の保全と民生の安定に資することを目的とする。

2. 内容

大規模な漂着ゴミは、海岸堤防・砂浜等の消波機能の低下、水門の防潮機能への障害等、海岸保全施設の機能阻害の原因となることから、以下の2点について制度拡充する。

- ①本事業で処理できる対象を、大規模な「流木等」に限らず
「漂着ゴミ」にも拡充
- ②補助対象となる処理量を現行の「漂着量の70%」から
「漂着量全量(100%)」に拡充

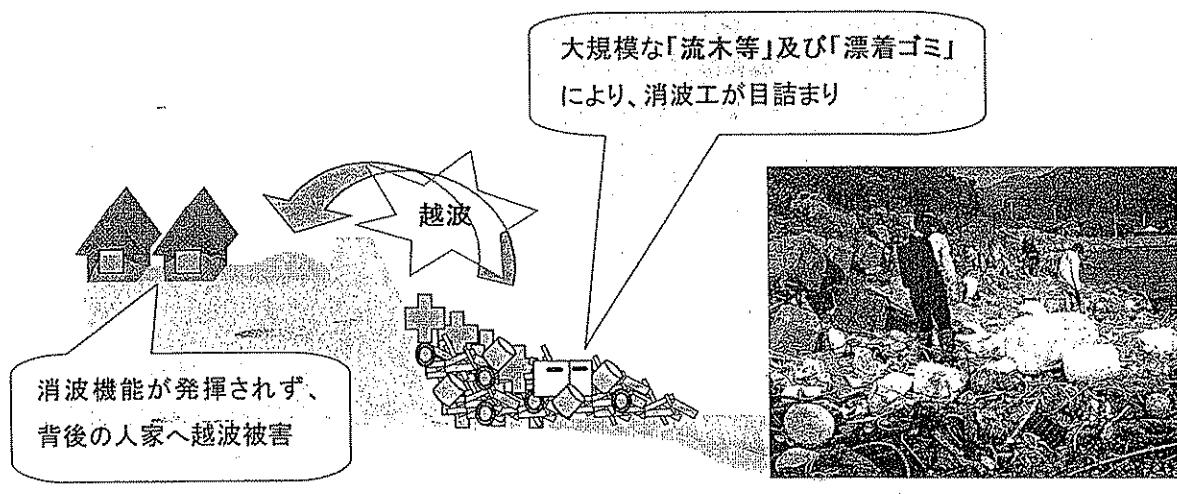
3. 科目等

(項) 河川等災害関連事業費

(目) 災害関連緊急砂防等事業費補助

(目細) 災害関連緊急砂防等事業費補助

(目細々) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費補助 1 / 2



大量のゴミが漂着した海岸

(参考2)

新規事業採択時評価結果の概要

箇所名：鶴田ダム再開発事業（直轄河川総合開発事業）

1. 事業の概要

1) 位置：鹿児島県薩摩郡さつま町

2) 河川名：川内川水系川内川

3) 諸元：（既設ダム）

- ・型式：重力式コンクリートダム
- ・堤高：117.5m
- ・堤頂長：450m
- ・総貯水容量：123,000千m³
- ・湛水面積：3.61km²

事業内容

- ・利水容量（発電）等を洪水調節容量に振り替え、洪水調節容量を増量
- ・洪水調節機能の強化のための洪水吐の新設、減勢工の改造

4) 総事業費：約460億円

2. 目的、必要性

1) 目的：

- ・洪水調節

2) 必要性：

- ・川内川においては、平成5年8月、平成9年9月の洪水において甚大な被害を受けている。

さらに、今年7月の洪水では、戦後最大となる床上浸水1,848戸、床下浸水499戸の甚大な被害が発生するなど洪水被害が頻発しており、地域住民より早急な治水対策が望まれている。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便益(B)	費用(C)	事業効果(B/C)
620億円	401億円	1.6

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

洪水被害	災害発生時の影響					過去(近10年)の災害実績						
	浸水戸数 (戸)	床上浸水戸数 (戸)	農地浸水面積 (ha)	避難公共施設数	災害弱者関連施設	被災頻度 (回)	浸水戸数 (戸)	床上浸水戸数 (戸)	農地浸水面積 (ha)	避難勧告	避難公共施設	災害弱者関連施設
	10,007	9,364	347	36	有	4	1,262	913	1,145	有	有	有
事象の緊急性(近3年)	災害の危険度					地域開発の状況		情報提供の状況				
	被災実績	水防活動	現況流下能力の割合	治水安全度(年)	災害危険区域等の指定	高齢化率(%)	想定氾濫区域内宅地予定期面積(ha)	流域内開発予定期面積(ha)	ハザードマップの公表			
	有	有	0.6	20	無	29	1,400	1,400	有			
過去(近10年)の災害実績	災害発生時の影響					事象の緊急性(近3年)		災害の危険度		地域開発の状況		
	沿水形態人口(人)	生活・社会活動への影響(取水制限日数)	被災頻度(のべ回数)	沿水形態人口(人)	取水制限率(最大値%)	生活・社会活動への影響(取水制限累計日数)	給水率出勤	漏水発生	漏水に対する利水安全度(10年間での想定発生回数)	高齢化率(%)	地域開発計画	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

5. 日程・手続き

平成19年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

鹿児島県をはじめさつま町、薩摩川内市より治水面からダム再開発の強い要望がある。

ながやすぐち
箇所名：長安口ダム改造事業（直轄河川総合開発事業）

1. 事業の概要

1) 位 置：徳島県那賀郡那賀町

2) 河川名：那賀川水系那賀川

3) 諸 元：（既設ダム）

・型 式：重力式コンクリートダム	・堤 高：85.5m
・堤 頂 長：200.7m	・総貯水容量：54,278千m ³
・湛水面積：2.24km ²	

事業内容

- ・貯水池容量配分の変更による洪水調節容量及び不特定容量の増量
- ・洪水調節能力向上のための洪水吐き（オリフィスゲートの新設）、減勢工の改造等

4) 総事業費：約400億円

2. 目的、必要性

1) 目 的：

- ・洪水調節
- ・流水の正常な機能の維持

2) 必要性：

・那賀川は、昭和25年9月のジェーン台風により、本川堤防の決壊こそまぬがれたものの、死者・行方不明者5人、家屋全壊流出129戸、半壊537戸、床上浸水1,564戸、床下浸水3,825戸等の甚大な被害を受けた。

近年においても、平成16年10月の23号台風では、戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、洪水被害が頻発しており、地域住民より早急な治水対策が望まれている。

また、毎年のように渇水調整を行っており、河川維持流量の減少による河川環境への影響から、流水の正常な機能を維持するため不特定補給を行うことが求められている。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
757億円	409億円	1.9

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

洪 水 被 害	災害発生時の影響						過去(近10年)の災害実績					
	浸水戸数 (戸)	軒下浸水戸数 (戸)	農地浸水面積 (ha)	重要公共施設 数	災害弱者関連 施設	被災頻度 (回)	浸水戸数 (戸)	軒下浸水戸数 (戸)	農地浸水面積 (ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者関連 施設等
	14,019	887	4,101	21	有	12	283	19	1,264	有	有	有

事業の緊急性(近3年)		災害の危険度			地域開発の状況		情報提供の状況	
被害実績	水防活動	現況流下能力 の割合	治水安全度 (年)	災害危険区域 等の指定	高齢化率(%)	想定氾濫区域 内宅地予定面 積(ha)	流域内開発予 定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	有	0.45	5	無	25	20	185	有

洪 水 被 害	災害発生時の影響						過去(近10年)の災害実績		事業の緊急性 (近3年)	災害の危険度		地域開発の状況
	浸水影響人口 (人)	生活・社会活動 への影響(取水 制限日数)	被災頻度(のべ 回数)	浸水影響人口 (人)	取水制限率(最 大値%)	生活・社会活動 への影響(取水 制限累計日数)	給水車出勤	渇水発生		渇水に対する 利水安全度(10 年間での想定 発生回数)	高齢化率(%)	
	約58,000	113	9	約58,000	100	396	有	有	9	25	既に事業化	

5. 日程・手続き

平成19年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

徳島県、阿南市、那賀町より、治水・不特定の両面からダム再開発の強い要望がある。

箇所名：新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区・延伸）

1. 事業の概要

- 1) 位 置：新潟県新潟市
- 2) 延 長：約2.9km
- 3) 総事業費：約195億円

2. 目的、必要性

1) 目的

- ・抜本的な侵食対策による国土の保全

2) 必要性

- ・新潟海岸金衛町工区は海岸侵食が著しく、海底地形の侵食傾向が沖合にも進行し、施設災害が頻発している。海岸侵食による新潟市街地への影響が甚大となるおそれがあることから、広域にわたる侵食制御と砂浜安定化を図るために、直轄海岸保全施設整備事業により、抜本的な保全対策を実施する必要がある。

3. 費用対効果分析の結果

海岸事業の費用便益分析指針に基づいて分析

便益（B）	費用（C）	事業効果（B/C）
1,261億円	133億円	9.5

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

事業名 事業主体	災害発生時の影響		過去の災害実績		災害発生の危険度			地域開発等の程度		地域の協力体制	事業の緊急度	関連事業との整合	自然環境・文化財等			総合評価		
	当該地域に対する影響	広域的な影響	災害の発生の有無	過去10年間の災害実績	年間侵食速度（m/a）	汀線後退量（m/a）	災害の危険性の高い自然条件	沿岸漂砂・土砂供給源の現状	地域の振興計画への位置付け	侵食の進行が地域発展の制約	浸透・防災等の活動状況	過去3回年の災害、避難の有無	開港計画の整備状況	自然環境への効果	文化財等地域活性への影響	A	B	C
新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業（金衛町工区・延伸） 国土交通省	沙見台地全体の戸数の50%以上流失			離岸堤の沈下・侵食の欠場	約140m		新潟西港防波堤並びに信濃川河川供給土砂の減少	新潟県の地図振興計画に位置付け	砂浜の減少による海水浴客の減少	ボランティアによる清掃活動を毎年実施	離岸堤の沈下	新潟市水族館、西海岸公園が整備されている	越後堀川1類(県)少田井		2	6		評価1
評価	細評価項目	A		a	b	a	b	b	a	b	a	a	a	A				
評価	大評価項目	A		a				a			a	a	a	A				

5. 日程・手続

平成19年度事業着手

6. 関係者の意見

新潟県及び新潟市より、直轄事業区間の延伸により早急かつ確実な実施について強い要望がある。

事業評価の概要（参考）

1. 新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

- ① 事業費を新たに予算化しようとする事業
- ② ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

2. 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ① 事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業
- ④ 再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

3. 事後評価

「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、平成15年度より本格実施。

4. 評価結果等の公表

原則として、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後、評価結果等についてインターネット等を通じて公表。ただし、個別箇所で予算内示をされる事業（ダム事業等）については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に公表。

（詳細については、<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/seisaku/index.html> 参照）

なお、上記1.～3.に係る評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。